

# 天竜厚生会 グループホーム



社会福祉法人

天竜厚生会

## 天竜厚生会グループホーム

### 【事業目的】

障がいのある方が、地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、共同生活住居において、ご利用者の身体或いは精神の状況に応じた生活援助及び身辺介助などの支援を行い、地域生活の定着を図るものです。

### 【事業拠点】

〒434-0016

静岡県浜松市浜名区根堅2601-5

TEL 053-583-1431

FAX 053-583-1432

### 【事業の沿革】

平成15年 2月 1日 心身障害者生活寮「はばたき」を開設（定員6名）

平成15年 8月 1日 「はばたき」を知的障害者地域生活援助事業に移行

平成16年12月 1日 心身障害者生活寮「こだま」を開設（定員5名）

平成17年 4月 1日 「こだま」を知的障害者地域生活援助事業に移行

心身障害者生活寮「つばさ」を開設（定員5名）

平成17年 6月15日 「つばさ」を知的障害者地域生活援助事業に移行

平成18年10月 1日 事業所名を「はばたき」とし、障害者自立支援法による共同生活援助事業に移行（定員16名）

平成20年 5月 1日 「かみじま」を開設（定員29名）

共同生活介護事業を追加し一体型とする

平成20年10月 1日 「ねがた1号」を開設（定員36名）

事業所名を「天竜厚生会グループホーム・ケアホーム」とする

平成21年 4月 1日 「かみじま」の定員を7名増床（定員43名）

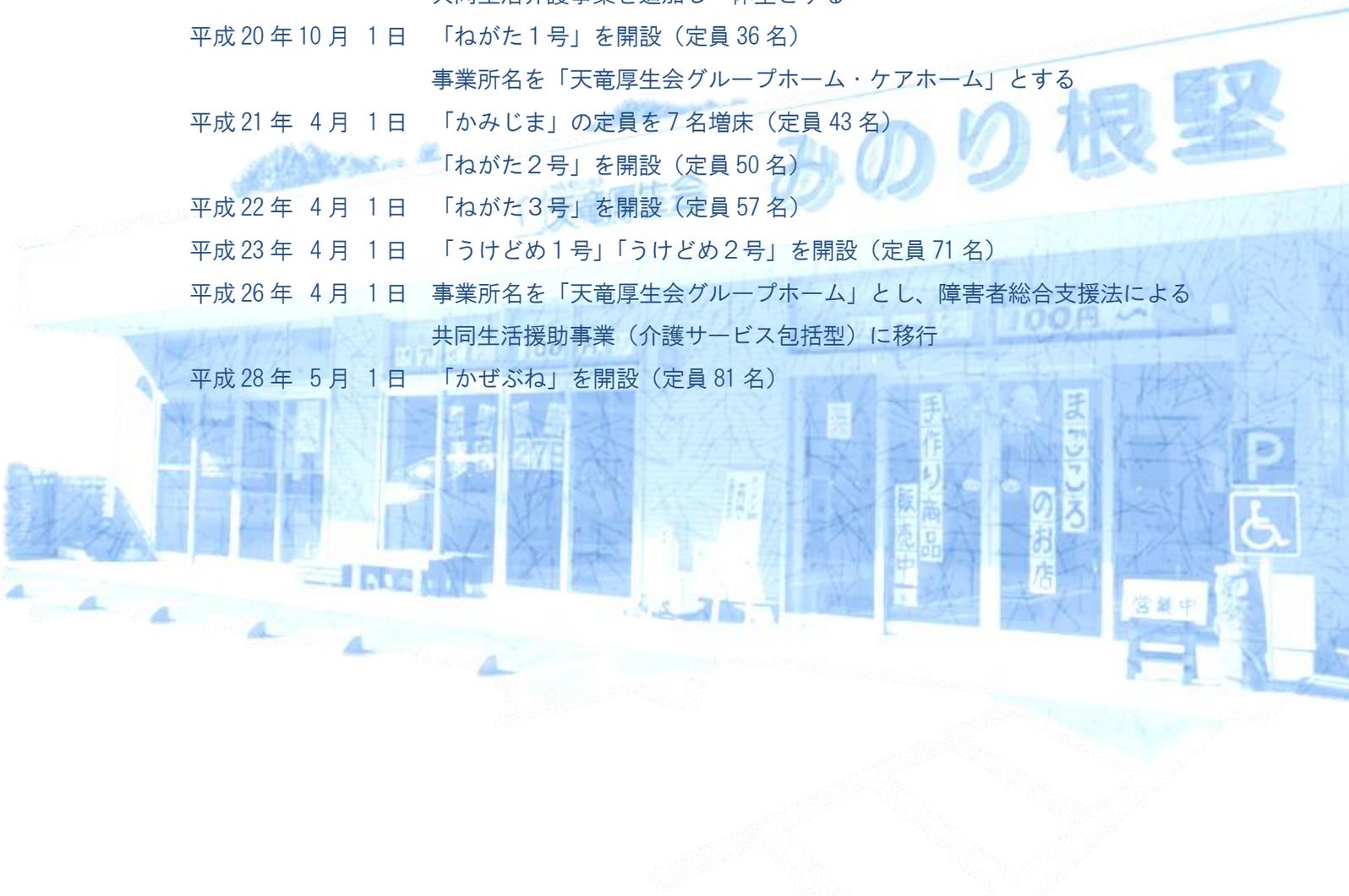
「ねがた2号」を開設（定員50名）

平成22年 4月 1日 「ねがた3号」を開設（定員57名）

平成23年 4月 1日 「うけどめ1号」「うけどめ2号」を開設（定員71名）

平成26年 4月 1日 事業所名を「天竜厚生会グループホーム」とし、障害者総合支援法による共同生活援助事業（介護サービス包括型）に移行

平成28年 5月 1日 「かぜぶね」を開設（定員81名）



## 1. グループホームとは

障がいのある方の日常生活を支援する場として、規模の大きな入所施設がその中心的な役割を担うなか、平成元(1989)年、障がい者グループホームが制度化されました。

一般社会の暮らしからは疎遠になりがちな入所施設に対し、地域の中で支援を受けながら少人数が共同して暮らすグループホームの取り組みは、障がいのある方たちにとって、まさに通常の社会生活を経験（実現）する場となり、権利擁護意識の高まりとともに、次第に広まる場所となりました。

平成18(2006)年には『障害者自立支援法』が施行され、障がいのある方の社会参加と地域生活を促進するために昼夜分離のライフスタイルが描かれ、障害福祉サービスの体系としても「活動」と「住まい」を分離・選択するかたちに大きく変わりました。

「住まい」であるグループホームは、障がいのある方の日常の暮らしを支えながらも地域社会と密接に関わり、相互に様々な機会を得ることで理解を広めつつ、今後ますます拡充されていくことが期待されています。

### 日中活動

#### 【介護給付】

- ・療養介護（医療型）
- ・生活介護（福祉型）

#### 【訓練等給付】

- ・自立訓練  
（機能訓練・生活訓練）
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援  
（A型:雇用型・B型:非雇用型）

#### 【地域生活支援事業】

- ・地域活動支援センター

### 住まい

#### 【介護給付】

- ・施設入所支援

#### 【訓練等給付】

- ・グループホーム

#### 【地域生活支援事業】

- ・福祉ホーム

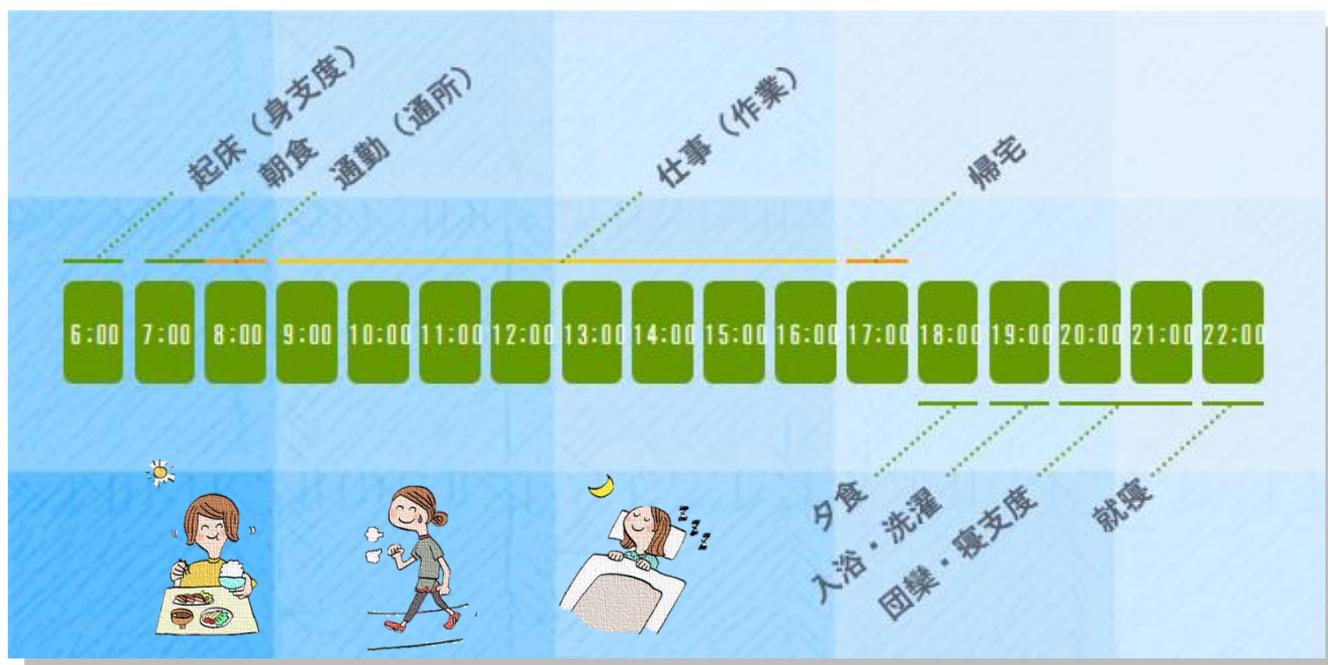
## 【機会を得る・経験する】

グループホームでは、入居されている方一人ひとりが主体的な暮らしをもてるよう、自分ですることの経験を積み重ねながら 毎日の生活をおくっています。もちろん、職員による支援はありますが、頼りきった受身な暮らしではなく、何事も機会を得て自分で取り組み、経験したことを自らの生活にいかせるよう励んでいます。



また、共同生活によって、自分本位ではなくまわりと協調することの大切さを学び、社会生活にも通じる人間関係を育んでいます。

## 【一日の生活】



## 3. 社会参加と地域生活

グループホームは「住まい」であって、夜間や休日を中心とした生活支援を行います。言い換えれば、平日の日中は各々が通い先をもち、「住まい」を離れた生活をおくられています。

このことは旧来からの入所施設と大きく異なる部分で、一つの建物で生活が完結してしまうのではなく、地域のなかに通い先を求めることで社会参加と地域生活が促進されることにもなっています。

## (1) 社会参加

### 【通う・働く】

通い先といっても様々ですが、グループホームでは働く暮らしを推奨しています。もちろん、働き方にもいろいろありますが、社会のなかで役割を担い、少しでも役立つ存在となることで、自他ともに社会の一員としての認識が芽生えるところになっています。また、働く習慣が身につくなかで、毎日の通う姿が日常の光景となり、その暮らしぶりは周囲の認めるところにもなっています。



## (2) 地域生活

### 【交わる・受け入れられる】

「住まい」としてのグループホームですが、そこに住むことが目的ではなく、あくまで地域生活のための手段と考えられます。グループホームに暮らす方々は、日常生活を通じて、ホームのなかだけでなく人と交わり、社会のルールにふれ、いろいろな経験を重ねられています。また、地域の活動などにも一緒に参加することで、地域住民の一員として受け入れられるところにもなっています。



## 4. 支援体制

グループホームでは、直接的な生活支援のほか、相談援助・健康管理・就労支援なども行っています。もちろん「住まい」における支援ではありますが、生活全般をとらえたところで、関連する他機関や他職種とつながりをもちながら、一人ひとりの地域生活を支えています。

- \* 施設長 : 8:00~17:00
  - \* 相談員 : 8:00~17:00 / 9:00~18:00 / 10:00~19:00  
12:00~21:00 (曜日により変則勤務)
  - \* 世話人 : 17:00~ 8:30 (各ホーム1名)
- ※ホームごとに休日日中の活動支援あり

## 5. 住居紹介

### ①はばたき



定員 6 名 (男性)  
平成 15 年 2 月 1 日開設  
浜松市天竜区大谷 443-1  
家賃 26,600 円  
食費 24,150 円  
その他 11,700 円  
合計 62,450 円

### ②こだま



定員 5 名 (女性)  
平成 16 年 12 月 1 日開設  
浜松市天竜区山東 3382-1  
家賃 27,400 円  
食費 24,150 円  
その他 10,150 円  
合計 61,700 円

### ③つばさ



定員 5 名 (男性)
平成 17 年 4 月 1 日開設
浜松市浜名区宮口 1340
家賃 28,300 円
食費 24,150 円
<u>その他 9,000 円</u>
合計 61,450 円

### ④かみじま



定員 20 名 (男性・女性)
平成 20 年 5 月 1 日開設
浜松市浜名区上島 1216-1
家賃 29,400 円
食費 24,150 円
<u>その他 9,000 円</u>
合計 62,550 円

### ⑤ねがた 1 号



定員 7 名 (女性)
平成 20 年 10 月 1 日開設
浜松市浜名区根堅 2601-2
家賃 22,000 円
食費 24,150 円 (※)
<u>その他 10,150 円</u>
合計 56,300 円



## ⑥ねがた2号



定員 7 名 (男性)
平成 21 年 4 月 1 日開設
浜松市浜名区根堅 2601-4
家賃 22,000 円
食費 24,150 円 (※)
<u>その他 10,150 円</u>
合計 56,300 円

## ⑦ねがた3号



定員 7 名 (女性)
平成 22 年 4 月 1 日開設
浜松市浜名区根堅 2601-6
家賃 22,000 円
食費 24,150 円 (※)
<u>その他 10,150 円</u>
合計 56,300 円

## ⑧うけどめ1号



定員 7 名 (女性)
平成 23 年 4 月 1 日開設
浜松市天竜区渡ヶ島 20-52
家賃 21,700 円
食費 24,150 円 (※)
<u>その他 9,000 円</u>
合計 54,850 円



## ⑨うけどめ2号



定員 7 名 (男性)
平成 23 年 4 月 1 日開設
浜松市天竜区渡ヶ島 20-52
家賃 21,700 円
食費 24,150 円 (※)
<u>その他 9,000 円</u>
合計 54,850 円

## ⑩かぜぶね



定員 10 名 (男性・女性)
平成 28 年 5 月 1 日開設
浜松市浜名区貴布祢 1036-27
家賃 35,000 円
食費 24,150 円
<u>その他 11,700 円</u>
合計 70,850 円

※「ねがた」「うけどめ」は休日における昼食提供分の食費が上記利用料に加わります。

## 6. ご利用にあたって

- ①グループホームをご利用になるには、各市町の障害福祉課で福祉サービス利用の支給決定を受ける必要があります。
- ②支給決定にあたっては、「特定相談支援事業所」による「サービス等利用計画」の作成が必要になりますので、まずはお住まいの市町障害福祉課もしくはお近くの相談支援事業所にご相談ください。
- ③グループホームご利用にあたっては、いきなりの入居ではなく、まずは体験利用からのご案内をさせていただいております。
- ④見学はいつでも承っております。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

天竜厚生会グループホーム

TEL:053-583-1431/FAX:053-583-1432

〒434-0016

静岡県浜松市浜名区根堅2601-5

<https://www.tenryu-kohseikai.or.jp/>